

## 平成22年度第4回向日市都市計画審議会議事録

### 1 審議会開催の日時及び場所

(1) 日時 平成23年1月6日(木) 午後2時～午後3時50分

(2) 場所 向日市役所大会議室

### 2 会議を構成する委員数及び出席者の数

(1) 会議を構成する委員数 15名

(2) 出席委員数 11名

会 長 川崎 雅史

1号委員 稲本 收一

〃 西田 一雄

〃 山口 武

2号委員 石原 修

〃 太田 秀明

〃 大橋 満

〃 西川 克巳

〃 山田千枝子

3号委員 斉藤 修

〃 長谷川 勤

[傍聴者] なし

### 3 議事

(1) 第2次向日市都市計画マスタープランについて

(2) その他

○事務局　それでは、定刻でございますので、ただいまから平成22年度、第4回向日市都市計画審議会を始めさせていただきます。

今日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

議事にお入りいただきます前に本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。現在の御出席の委員は11名でございます。本審議会条例第6条第1項に定める定足数を満たしておりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、今日は審議事項が1件ございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、〇〇会長よろしくお願いいたします。

○会長　それでは、新年初めての審議会を開かせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会運営規則によりまして、この後の議事の進行につきましては、私のほうで議長を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いいたします。

本審議会は、原則公開で運営いたします。本日の議事及び報告の内容につきましては、向日市情報公開条例第6条各号のいずれかに該当して、非公開にすべき情報は含まれておりません。

したがって、きょうの議題につきましては、この会議を公開ということで進めさせていただきますと思います。

事務局、本日の傍聴者はありますか。

○事務局　本日の傍聴者はございません。

○会長　それでは、審議報告事項、「第2次向日市都市計画のマスタープラン」につきまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、前回に引き続きまして、「第2次都市計画マスタープランの素案」について説明をさせていただきます。

まず、先に配付いたしました資料の確認をさせていただきます。資料1としまして、

「素案に対する市民の皆様から寄せられた意見及び市の考え方について」でございます。資料2としましては、「修正対照表」で、前回の審議会の意見等を踏まえまして修正した事項でございます。資料3といたしまして、「語尾の説明表」以上、資料3まで先に配付させていただいたと思いますけども、よろしいでしょうか。

それでは、資料の1の「素案に対する市民の皆様方から寄せられた意見、及び市の考え方について」御説明をさせていただきます。

前回の審議会でも説明させていただきましたとおり、素案に対する市民の皆様方からの意見募集、いわゆるパブリックコメントを昨年の11月10日から12月の10日の1カ月間行いました結果、5名の方より15項目の意見をいただきました。

まず、1番目の方につきましては、前回の審議会でも中間報告としてさせていただいたものでございまして、阪急洛西口駅南西側の田園緑地ゾーンは税収をふやすためにも新市街地ゾーンに変更し、そして市街化区域に編入して区画整理事業を実施してはどうかとの御意見でございます。市といたしましては、第5次向日市総合計画におきまして、「鉄道駅周辺や産業ゾーンに隣接する区域など、ポテンシャルの高い地域におきましては、まちの活性化に向けた都市的な利用も検討します。」としておりまして、当素案におきましては、土地利用方針の中で「阪急洛西口駅東地区土地区画整理区域の周辺については、地域の特性に応じた魅力向上につながる良好な都市環境の誘導についても検討します。」とし、総合的なまちづくりの視点からも検討していきたいと考えております。

次に、まちのあちこちに一休みできるベンチが必要ではないかとの御意見でございます。当素案におきましては、31ページの歴史と緑の散策の径ネットワーク構想の中で、「散策の径の要所には休憩スポットを配置し、ベンチなど施設の充実を図る」と記述するなど、高齢者や障害のある方などを初め、あらゆる人が利用しやすい歩道やポケットパークの設置などの整備に努めているところでございます。

次に、「市内巡回バスについての記述がない」との御意見でございます。

この御意見につきましては、高齢者の方にとっても、バス交通は欠かせない身近な交通手段であり、市議会のほうでも議論になっている点でございます。市といたしましては、総合計画において、「市内移動ネットワークの研究のための地域ニーズ調査を行い検討を進める」としておりまして、来年度に「（仮称）向日市公共交通検討委員会」を設置して、その検討結果を踏まえまして、取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

なお、都市計画マスタープランにおきましては、必要に応じて見直しを図っていきたく考えております。

次に、物集女街道の整備について、一言も触れていないのはなぜかとの御意見でございますが、平成17年度より市域全体の都市計画道路の見直しを検討しており、この素案の32ページでも「都市計画道路ネットワーク図」として、お示しをしているところであります。

御意見の物集女街道（府道西京高槻線）は、御陵山崎線という都市計画道路が位置しておりまして、素案では、これらの都市計画道路の「道路づくりを進める」と記述しているところでございます。また、重点プロジェクトの52ページの関連する主な事業として、府道西京高槻線の歩道改修（バリアフリー化）も記載しているところでございます。

次に、「JR向日町駅の東口改札口の設置の要請がなくなっているのが、なぜか」との御意見でございます。素案の重点プロジェクトの都市軸の強化の中で、52ページにおきまして「駅舎のバリアフリー化、周辺の基盤整備などを推進し、利用者の利便性の向上、周辺地域の活性化を図る」として、東口開設の設置に伴う基盤整備を推進することとしております。

次に、「向日市では長岡京を初めとした歴史・伝統があり、これらの施設を目に見える有形資産として建設し、これが地域振興と観光の活性化を推進する。また、その財源は寄附も含めてはどうか」との御意見でございます。

御意見のとおり、向日市には数多くの歴史文化資源がございまして、この素案においても「緑と歴史にまつまれた美しいまち むこう」を都市計画の目標に掲げているところでございます。

なお、御提案の内容につきましては、今後の遺跡の活用方法や、観光施策の中で検討していきたいと考えております。

次に、「阪急西向日周辺の桜並木を初めとした景観について、年々その貴重な建物などがなくなりつつあり、景観法を基本として良好な環境形成が急務である。そのためには「歴史的風致維持向上計画」を策定し、観光資産として価値を見出し、策定委員会などのプロジェクトチームをつくって、文化遺産、観光資産として、魅力あるまちづくりが求められている」との御意見でございます。

市といたしましては、御意見のとおり、阪急西向日周辺の桜並木は、地域の方々により守り続けられ本市の景観資産でもございますし、本市も地域の方々とともに貴重な財産として保全に努めていきたいと考えており、御提案については、今後の景観計画の策定や、歴史文化資源の保全・活用の計画の策定の中で、検討していきたいと考えております。

また、「この西向日周辺の桜並木のまちの一部に都市計画道路が位置しているため、計画変更をお願いしたい」との御意見でございますが、御承知のとおり、都市計画道路は人や物資の行き来のための「交通機能」だけではなく、災害が起こったときの非難や援助、また、延焼を防ぐなど「空間機能」の役割もあり、総合的なまちづくりの観点から必要な施設として、適切に配置されているものと考えております。

なお、事業化に当たっては、周辺の環境を十分調査し、地域の方々の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

次に、素案の具体的な討議がどのような形であったのかわからない、もっと幅広い市民の声を聞く必要がある、

また、「美辞麗句を並べるより、住民への説明、対話が大切」との御意見ござい

ますが、この素案の作成に関しましては、「向日市まちづくり審議会」で6回にわたり活発な議論を経て、答申を受けたものでございます。その内容はホームページで公開しており、また広く市民の方々に意見をいただくため、素案のパブリックコメントを行い、その意見については当審議会に報告し、市民の方々の意見を踏まえて審議いただくものでございます。

なお、「向日市まちづくり審議会」は、学識経験者3名、市民の代表2名、行政関係者2名から構成されており、市民代表2名の方については、公募で選ばれた方でございます。

今後、第2次向日市都市計画マスタープランが決定しましたら、市民向けの出前講座などを通じて説明を行うものでございます。

また、都市計画審議会委員がどのような分野で意見を發揮されたのかを明らかにし、第5次総合計画の基本構想実現の実行するに当たり委員会をつくり、それに参加し活動するメンバーを募るべきであり、そこに都市計画審議会委員も参加して活動すべきではないかとの御意見でございますが、都市計画審議会は都市計画法の規定に基づき設置された審議会でございます。この御意見については、今後の市政運営に関して参考とさせていただきたいと考えております。

次に、「市民向けのわかりやすい概要版が欲しい、また、現行の都市マスから変わった点を一覧と説明があれば」との御意見でございます。

この第2次マスタープランが作成され次第、写真、イメージ図などを入れ、わかりやすく工夫した概要版を配布する予定でございます。なお、改正点につきましては、市のホームページで掲載も考えております。

また、「いったい何をどうしていこうというのが、わかりにくい。市民向けには。」との御意見でございます。製本時には、市民の方々にできるだけわかりやすいように工夫していきたいと考えております。

最後に、市議会のほうでも議論されております公共下水道の汚水対策事業、また開

発行行為に対する責任問題などの意見でございますが、直接、当都市マスとの関係して  
いないと思われますので、このパブコメの結果を広報に掲載することは、差し控えた  
いと考えております。

以上が、パブコメによる意見と市の見解でございます。

次に、前回の審議会で御意見をいただきました点について、資料2のとおり修正し  
たものでございます。

まず、11ページのまちの安心・安全に関する課題におきまして、密集地がミニ開  
発の連続によって形成されたとの表現につきましては、密集地が直接ミニ開発と結び  
つくものでもないことから、ミニ開発の表現を削除いたしました。

次に、12ページの、市民主体のまちづくりに関する課題におきましては、市民活  
動に関すること、特に向日市らしいものを入れてはどうかとの御意見をいただき、  
「背景の中で、自分たちが住む地域の自然や歴史・文化資源などに関心を持ち」とい  
うことを追加いたしました。今後の課題においても、「市民活動団体との連携の推  
進」の項目を加えました。

また、15ページの市民と行政の協働による都市づくりにおきましても、市民によ  
るまちづくり活動を促進するため、「向日市まちづくり条例によるまちづくり計画の  
推進にも取り組みます」の文言を追加したものでございます。

次に、29ページのバス交通の利便性の向上において、「コミュニティバスの運行  
の記載がない」との御意見をいただき、また先ほどのパブコメの意見も踏まえまして、  
第5次総合計画で記載しております都市基盤にあわせて、「公共交通ネットワークの  
充実に取り組みます」と追加記載したところでございます。

次に、43ページ火災対策の推進におきまして、「密集地の1軒1軒の不燃化や耐  
震化では、難しいのでは」と御意見をいただき、密集地市街地を加え、建築物の不燃  
化を進めるとしております。

次に、44ページの治水対策の推進におきまして、ここの項目だけ向日市開発行為

等に係る雨水流出抑制施設設置技術指針として、記載するのはおかしいのではないかと御意見をいただき、この名称を削除いたしました。

以上が、前回より修正した点でございます。

最後に、「進めます」とか「支援します」とか「推進します」などの意味がわかりにくいとの御意見をいただき、「資料3」として、その「語尾の説明表」をつけさせていただきます。

なお、本日、所要のため欠席されておられます〇〇委員より御意見をいただいておりますので、紹介をさせていただきます。

○事務局 資料1のパブリックコメントに関するものでは、全体的内容から見て、「総合計画」と「都市マス」の関係について説明したほうがよいのではないかと思います。

1ページの市の考え方の末尾で、「努めております」に加え、「今後も取り組んでいきます」など、今後に向けての表現も入れておいたほうがよいかと思います。

5ページ目の「都市計画審議会」の説明、もう少しあったほうがよいのではないのでしょうか。最初の意見と関連しますが、「都市計画審議会」と「まちづくり審議会」の役割の違いなどを説明しなくてよいのでしょうか。

また、市民の意見の後半の、「実現に向けた活動メンバーを募る、審議会委員もそこに参加する」という提案については、もう少し検討したほうがよいのではと思います。この部分を「実働メンバーをつくる」という提案と読むと、結構重要な提案だと思います。

最後の6ページ目の「その他」の意見の取り扱いですが、「掲載しない」とするのは大丈夫でしょうか。

パブリックコメントのホームページには、「趣旨の不明瞭なものなどについては市の考え方を公表しないこともあります」となっているのですが、寄せられた意見でありますので、もし掲載しないのであれば、「掲載しなかったものがある」と注釈をつ



けたほうがよいと思います。あるいは、掲載して、「都市マスの内容とは異なるので、参考意見としてお聞きします」との返事でよいのではないのでしょうか。

資料3について、わかりやすくなってありがたいです。これを本体冊子にも上手に掲載しておくとうよいと思います。

ところで、「市民と協働」「事業者の取り組みを誘導・促進」「市民の活動を支援」に当たる部分について、いかに協働、誘導・促進、支援をするのか、具体策が見えにくいというのは、パブリックコメントの意見にも一部見られる指摘と関係あるのかなと思います。こうしたことを「都市マス」にはそれほど詳しく書けませんが、「総合計画」には書く場合がございます。総合計画とどうつながっているかということをごここで書いておくと、よりわかりやすいのではないかと感じました。以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

今、パブリックコメントの意見に対しまして、市全体としての回答の方向性をお示しいただきました。

これはすべてがこの都計審の直接対象という問題でない部分も含んでいますが、関連部分を含めて御確認をいただくということで、説明をいただいております。

〇〇先生の御意見につきまして、市のほうでこれに対する見解は、ございませんでしょうか。今、御意見だけお読みいただきましたが、これも反映させていただきたいと思っております。

○事務局 〇〇先生よりいただいた意見につきましては、まず1点目としまして、総合計画と都市計画マスタープランの関係について、パブリックコメントの中でも説明したほうがよいのではないかと御意見でございました。市民の方には、ちょっとわかりづらい面もございますので、その点については、十分検討をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の「努めております」という形よりも、「今後取り組んでいきます」

というようにしたほうがよいのではないかと御意見でございます。これについては、御指摘どおりさせていただきたいと思っております。

5ページの「都市計画審議会」と「まちづくり審議会」の役割の違いを説明しなくてもいいのでしょうかと御意見につきましては、御指摘のとおり、役割の違いがわかりにくいようですので、説明文を加えるという形も考えております。

次に、四点目としまして、実現に向けた活動メンバーを募る、また、そこに審議会委員も参加するという御意見でございますが、総合計画の基本構想の実現にあたり、御提案のあった委員会組織、実働メンバーを募って行うというやり方もございますが、今後、総合計画の内容を実現していく上での参考とさせていただきたいと思っております。

それと、五点目の、その他の御意見ですが、これについては、再度検討をさせていただきたいと思っております。

最後に、資料3の総合計画とどうつながっているのかということ、何かの形で明記したらいいのではないかと御意見ですが、総合計画と都市計画マスタープランとの関係は、素案の8ページで関係を示しているところでございますが、参考資料の中で、もう少しわかりやすい形で検討をさせていただきたいと考えております。

○会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまのマスタープランにつきまして、皆様方から、もう一度この資料1につきまして、御指摘、御意見を伺いたいと思っております。

○委員　　一つ、私自身の反省も含めてですが、長い間この審議委員もさせていただいており、西向日の住宅全体をもう一度よく見直してほしいという市民の声があります。西向日に住んでおられる方も、今まで特に意識していろいろな活動をしてこられたということでもないのですが、町の中にマンションが建つかもしいないということから、自分たちで西向日住宅というものを、いろいろ調査研究されております。また、京都府の教育委員会では、特徴などもまとめておられる資料もあるように聞くのですが、どちらにしても、向日市の中にそういう住宅地として、外に見せても恥ずかしく

ないというか、非常に価値があるものではないかという指摘が、最近非常に多く言われています。都市計画審議委員会でも箕面市に一度見学に行きましたが、私は、箕面に行ったときも、なぜこの場所が良いのか、これならば西向日の住宅と変わらないというか、西向日の方が良いのではないかと思いましたが、今すぐ、このマスタープランに反映してほしいということではなくて、審議会としても一度、そういうことを研究しておられる方に調べてもらうとか、あるいは調査結果を出してもらうとか、向日市全体としても、西向日の住宅については、もっと値打ちのあるものだということから、見直しする必要があるのではないかと思います。私自身も今まであまり言わなかったのが、恥ずかしいぐらいで、今回はこのような意見も出されている中で、皆さんの御意見も一度お聞きして、どんな方法でどのようにしたら良いのかということも、少し考えなければならぬのではと思い、反省しているのです。

○会長　ありがとうございます。

今の御意見は、住宅地を価値という角度で、例えば3ページに書かれているような、景観計画の策定とかですかね。

○委員　そういうことですね。

○会長　景観は目に見えるものですが、例えば、住宅がどのような歴史を持っていて、どういう造り方をされてきたのかということ調べるなど、歴史・文化と絡まり、その価値を認めていくということであると思いますが、事務局の方はいかがでしょうか。

○事務局　西向日につきましては、まちづくり条例に基づく、まちづくり協議会として市も認定をしております。協議会としては今の桜並木を保存したいという中で、いろいろと活動され、市としても一定の支援をしているところでございまして、その活動報告もあると思いますし、機会を見つけて皆様にも報告させていただきたいと思っております。また、最終的には景観計画を策定して、その中で反映していきたいと思っております。

○委員 桜並木だけじゃなくて、住宅全体として評価の再認識というか、そういう観点で研究してもらおうと良いと思います。

○会長 ありがとうございます。大変、貴重なご意見ありがとうございました。  
他に、いかがでございますか。

2 ページの東口改札口の設置の問題につきましては、バリアフリー化とか周辺基盤整備というところで、東口の改札口の設置も含んでいるという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。東口の改札を含んだ中で、周辺の基盤整備を行うということ、29 ページ、52 ページで表現をさせていただいているところです。

○会長 続いて、私の方からで申し訳ないのですが、観光政策の問題というのは、都市計画の方とは少し離れるかもしれませんが、具体的にはここに書かれている都市計画の目標がこういうことで、具体的には例えば37 ページの公園緑地の緑のネットワークの推進だとか、先ほどの景観なども当然かかわるのかもしれませんが、こういう資源があり、かつ、それを効率的にというか、きちんと結び、歩いて散策ができる環境基盤だと思いますが、そういうまちづくりの体制にしていくということも、この計画の中に含んでいるという解釈をしています。大きな項目でもそうですが、具体的にもきちんと書かれている部分がたくさんございます。特に加筆していただくことではないのかもしれませんが、内容的には納得できる文章と思っております。

○事務局 今の御意見で、ちょうど素案の33 ページの中で、「歴史と緑の散策の径ネットワークの方針図」の中で、向日市に各種ある遺跡をめぐるようなコースなども設定しており、これらを巡回して楽しんでもらえればと思います。

○委員 よろしいでしょうか。土地利用について、洛西口西側の緑のところを開発すればという市民の意見がありますが、市の考え方としてはそこまで踏み込んでいなくて、東側は開発するが、西側については、総合的なまちづくりの視点から検討していきたいということになっており、今までの長い向日市の歴史では、西側はできるだ

け田園地帯を残していこうというのが、以前からずっと守られてきたことであるが、今度新しい市民の方からのこのような提起ということで、事務局の方もすぐには踏み込めないと思うがどうですか。

○会長 東地区の周辺ということの意味合いですが、このあたりはどうですか。

○事務局 確かに、阪急西側の地域につきましては、基本的には田園ゾーンとして保存していくという形でございますが、やはり駅周辺のポテンシャルの高い地域という形の中では、いろいろと考えていかなければならない点もあるかと思えます。素案では、区画整理事業の周辺については、隣接する井上電機の跡地も工業地域になっていきますし、周辺を含めた形の中で検討していくという意味合いも含んで考えております。確かに調整区域の線引きというのは、今はかなり難しいという点もありますが、場合によっては、駅のすぐそばの調整区域でも、露天駐車場は基本的には可能でございます。しかし、それが無秩序に造られるというのもどうかと思えますし、そのような面も含めまして検討していきたいと思っております。

○委員 今の区画整理で、その西側の関連ですが、ゾーンということと、もう一つは、西側の部分に御陵山崎線という都市計画道路があります。それが、今後どういう形になるかということも、いろいろな面で関係してくるのでないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局 阪急洛西口駅の西側は、大きな調整区域が残されておまして、この中心部の南北に都市計画道路御陵山崎線が計画として入っております。したがって、この区域の土地利用というのは、その計画道路等をつなげていく将来計画として検討されてくるだろうと思えます。

今、洛西口駅の東側で区画整理が行われて、その東西線と御陵山崎線というのが、将来はつながってくることも恐らく出てくるだろうと思えます。その時には当然この調整区域も何らかの土地利用の検討が行われてくる可能性は、我々も感じております。しかし、当面の土地利用の方法としましては、田園地区として、このマスタープラン

に位置付けをしております。将来を見据えたものとしては、今後の課題として検討されてくるものと感じております。

○委員　マスタープランは10年ですよ。

○事務局　はい。周辺という表現で、21ページの新市街地地区の欄に記載している阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業地区の周辺を含めてどのように解釈するか、それはこれからの将来の長期的展望の中で、また御審議をいただくものとして取り扱いをさせていただきます。

○会長　そうですね。道路と土地利用の関係というのも、予測は難しくなっている時代でございますので慎重に検討する必要があります。

○委員　このマスタープランが平成32年までということで、現在載せています22ページの土地利用方針図を見ますと、今の問題になっているところが、田園緑地地区という位置付けであって、その南側が低層の住宅地区になっています。基本的に32年までは、田園的な土地利用を行いますということの主張といたしますか、市としての立場は、保全していこうという方向性が強いという意味ですよ。

○事務局　そういう認識でおります。ただ、社会情勢によりまして、大きく変わることもございます。総合計画も5年のサイクルで見直しをしております。都市計画マスタープランにつきましても、いろいろな社会情勢によりまして、5年を目処にしながら、見直すというよりも、いろいろな議論がされてくると感じております。

○会長　何か、他にいかがでしょうか。

○委員　市民の方から言われている意見で、2ページの市内の巡回バスですが、請願も議会で可決しているにもかかわらず、ずっとずっとそのままになっています。いよいよ来年は、公共交通検討会が設置されることになってはきているのですが、やはり高齢化率も高く、買い物難民とか、健康増進施設にしても、向日市の方が3割ぐらいしか利用されていないとか、その一つの原因には、巡回バスがないという問題があります。せっかく、市民の健康増進のために、皆さんの税金で建てた建物なのに、

市民の方の利用が半分もないというのは、やはり少しおかしいのではないかなと思います。健康増進施設も利用したいという方も多くおられますし、市役所も坂を上がって来なくてはならないという状況でありますので、本当に今、巡回バスが必要だと思うのです。市の考え方としては、必要に応じて見直しを図っていくということですが、これは長年の要求でもありますので、ぜひ今回、マスタープランの中に実施していく方向ということをお願いしたいというのが、私の意見です。

また、キリンビールの跡地にイオンの大型商業施設が計画されているということですが、そうなった時に、同じイオン系のサティはどうなるのだろうというのが、サティ周辺の方々やお買い物に行っておられる方々の切実な不安です。市民の方が向日市内で買い物できるということは非常に大事なことです。ぜひ巡回バスはなくてはならないと思います。いろいろな町で巡回バスが出来ていますので、ぜひとも記載していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長 検討委員会の関連もございしますが、いかがでしょうか。

○事務局 巡回バスの関係でございしますが、市の考え方の中で書いておりますように、23年度において、(仮称)公共交通検討委員会を設置される予定です。今、委員から御意見いただいた点についても、その中で御議論がいただけるものと思っております。当然ながら、マスタープランに関係するものが出てきた場合については、その時点で見直しも検討していきたいと思っております。

○事務局 それともう1点、イオンと東向日のサティとが同じ事業者になってくれればどうなのかということですが、実際、キリンから確定したということは聞いておりません。現在、東向日の駅前というのが一番大きな商業地域でございますので、当然そういうことが生じてまいりましたら、イオン自体がどのように考えているのかを聞いてまいりたいと考えておりますし、今後どういう考え方をしていくのかということも、議員の先生方にもお伝えしてまいりたいと思っております。また、核が二つできるということであれば、そういった関連をどのようにつないでいくのかというのが大

きな問題でございますので、今後、情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○会長 民間施設と市が共同利用で巡回バスを行うというのは予算的にもメリットがあると思います。専門家ではないのですが、そういうことをどこかでやっているところも聞いたことがあります。

○委員 やはり公的なバスではなく、阪急バスとか京阪とか、いろいろありますけど、民間と提携して、そんなに大型でなくてもいいのです。向日市内では、病院とか幼稚園とか、福祉施設のマイクロバスが常に走っていますので、それぐらいのバスを、本当に走らせてほしいし、公共交通検討委員会を設置するということが、このマスタープランに載れば、一歩前に進めてくれるのだと思うのではないのでしょうか。都市計画審議委員としてもこれは必要なのだと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 民間企業や銀行、病院などがお金を出し合っていてやっているところもありますよね。向日市であればゆめパレアなどもあると思います。

○会長 彼らにとってもメリットになります。

○委員 そうですね。そういうことです。

○委員 まちづくりの基本的課題ということで、六項目挙げられており、今後の課題を解決するのが、都市整備方針ということですが、その関連性がなかなか見えにくいと思います。例えば、「自動車に頼らない、歩いて暮らせる環境づくり」ですが、自動車に頼らないというのは全市域入っているわけで、公共交通ネットワークとの関連性を書いてあるわけですが、どうしていくのだという具体性がほとんどないですね。ですから、このマスタープランを見てどういう町になるのかが、非常にわかりにくいのです。わかりにくいのがこのマスタープランだということならば、何のために作っているのか、よくわからないと思います。ですから、我々審議会委員が、市民の方に、「これはどうなるのだ」、「この課題はどうなるのだ」と言われたときに、「いや、それは」と即答できない部分がいっぱいあると思います。



今、向日市で一番問題になっているのは、例えば道路でいうと御陵山崎線、西京高槻線というのがあり、市民は歩道を確保してほしいとか、電柱がいっぱい立っていて危ないとか思っております。それなのに無電柱化が削除されましたよね。新市街地の無電柱化は促進するが、府道の無電柱化は削除するというのは、書いてあることとやっていることが、矛盾していると思います。例えば、無電柱化は相当な費用がかかるので省いたという理由は成り立つが、ただ、これは10年以内にやらなくてもいい部分は多分にありますよね。将来像として、向日市は全市的に無電柱化を図っていくのだという強い意気込みがあれば、削除すべきではないと私は思います。

それと、課題があって解決策が後ろに伸びていくと思いますが、どの部分がどうなったのかという関連性が、市民の方が見てわかるような書き方をすべきだと思います。相当なプロの人が見たらわかると思うのですが、私が見てもよくわかりません。

ですから、課題に対して解決策がこうなっていますという関連性の語句でもあればわかりやすいかなと思っております。課題が書いてあるけど、後ろには、その課題に对照する解決策がない部分もいっぱいあります。

それならば課題を絞って、それに対する解決策はこうだと埋め込んでいく。それから将来的な課題があると思います。今さら言うのもおかしいですが、そうしなければ、非常にわかりにくいので、何とか工夫していただきたいと思います。

○委員　都市計画マスタープランの実現ですが、国や補助事業も含めて、マスタープランに入っていないものは、ほとんど事業対象にならないという流れがあると思います。ただ、市の方としては、マスタープランに書けば、具体的に取り組まざるを得なければならないし、お金の問題も絡んできます。だから、国の方になり、府の方に向かつては、できるだけ事業化の可能性を追求したい。

だから、こう載せてほしいと言われるのも非常にわかるのだが、例えば民間活力を使ってやるとかいうことも含めて、行政がやらないといけないマスタープラン以外に、民間や民営や、あるいはNPOも含めた何か表現の方法を工夫すれば、今言われてい

るようなものができるかもしれない。

例えば、先ほどの巡回バスについても、民間と行政が全然入らなくても、民間と地域がセットになればできるかもしれないですね。ただ、それは書いてあるのに、なぜ行政がやらないということになりますからね。可能性として、少し難しいかもしれませんが、民間と幼稚園のバスなどはどうですかね、幼稚園管轄の文部科学省の方が、幼稚園バスにお年寄りを乗せることが果たして良いのか悪いのかとか、運用上の問題もあるのかもしれませんが、可能性があるのかないのかも含めて、新たな向日市方式みたいなものでやろうという具体的な話が出てくるかもしれない。ならば、それは我々の段階で書けるのかということだが、これは行政の計画を載せるということだから、後ろの語尾の説明にあるように、こういう表現にならざるを得ないところはやむを得ないかもしれないです。

○委員　緑化計画なども、その計画がなかったら補助金が下りないとか、国に向けた資料を作らなくてもいいけども、作らざるを得ないという部分はありますよね。ですから、市民とは関係なく、補助金をもらうために計画が必要になるということが今まであまりにも多すぎて、それが徐々には無くなりつつありますが、総合計画とマスタープラン作成なども、近い将来には無くなるだろうと、そんな声が出ているようにも聞きます。ただ、補助金確保で必要ですので。

しかし、誰のために作るかといえ、10年間の計画に向けて行政が進もうとしている道を、皆さんにわかっていただくと同時に、いつもこれを見て指摘をしていくということです。そうすると、市民の方に理解していただかない限りは意味がないということになりますし、だから、私が申し上げているのは、課題とその解決策の関連性がより具体的に市民の方に見えたら一番良いのであって、そうすることによって、我々も質問されても説明が出来るのです。今、この課題一つ捉えて、どこに載っていますかと言われたら、非常に探しにくい。ですから、その辺のところを、わかりやすく関連性を強く位置付けたものを作っていただきたいと思います。

○会長　　パンフレットとかそういうものを作成されるというのはどうですか。

○事務局　　ただいまの御質問ですが、課題に対応するところを第5章45ページ以降の優先プロジェクトで表現をさせていただいたところでございます。ただ、すべて対応をしているわけではございませんけども、この10年間にこれらの課題を解決するためにどういうことを重点的にやっていくかということで、重点プロジェクトというものがございます。その辺との関連性をどう市民の方にわかっていただけるかという点につきましては、十分検討したいと思います。

それと個別の無電柱化ですが、まず北部土地区画整理事業、阪急洛西口駅の土地区画整理事業を行っている区域につきましては、幹線道路をすべて無電柱化で事業を進めております。関西電力などとの協議も整っております。ただ、向日市内の市道も含めまして無電柱化というのは、検討しなければならないのですが、残念ながら、まず歩道の確保ということが第一でございます。さらにそれに加えて、無電柱化するだけのスペースの確保というものも求められてくるわけでございますので、費用もございますが、物理的な問題点もまだ抱えています。ですから、まずは歩道の整備につきまして、京都府さんも含め、努力をさせていただいているところです。特にこれからは車中心ではなくて、人が歩ける安全な歩道づくりというのに、方向転換をしていきますので、そういう整備を今後進めていきます。今回のマスタープランではそのように表現させていただいたつもりですし、まちづくり審議会でもそういった点を強く指摘されておりました。

それから、これからのまちづくりの課題として、景観の問題があります。特に歴史・文化資源については、まちづくり審議会でも特に指摘された内容でして、当然ながら、向日市は景観法に基づく景観計画を考えていく必要があります。その中で、西向日住宅地域の良好な住環境も含め、景観を守っていくことを、行政として行わなければならないということで、具体的にプロジェクトの中で表現させていただいたところでございます。

その辺の関連性がわかりにくいということですので、事務局の方でもよく検討させていただきたいと思います。

○会長 第2章の4のまちづくりの基本的課題で四つ、五つ大きな課題を出していただいて、それで第3章の15ページでそれに向けて、それで第5章は、三つぐらい重点プロジェクトを作っていますが、第4章のつながりは、〇〇議員が御指摘のとおり少しどうかと思います。

○事務局 御指摘のとおり、そういった課題、重点すべき方針、または整備という形の中では、10月4日の第2回審議会で資料として配付させていただいた、マトリックス図を提示してもらいましたが、それで大まかな項目のつながりを理解してもらえると思っておりますし、また、製本した時に、参考資料としてわかりやす形で、入れていきたいと思っております。

○会長 それは、ぜひ市民にわかりやすいように、あるいは御意見のように、パンフレットやいろいろ広報をお願いしたいと思います。

○事務局 はい。

○委員 先ほども少し申し上げました西京高槻線ですが、この西京高槻線は府道ですので、関係性を考えて、京都府に対して要望するとい文言を入れるべきではないかなと思うのです。この問題は、市民から何とかしてほしいと頻繁に言われるのです。ですから、これは府道なので、向日市でどうかというより、まず京都府で行ってほしいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○会長 今から文言の調整というのは時間の問題もございますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 西京高槻線など、京都府さんと関係する項目もございますので、事前に協議させていただいた結果、西京高槻線の歩道改修という形で、明記させていただいたという経過でございます。

○委員 よろしいでしょうか。西京高槻線については非常に交通量が多い中、向日

市内を南北に貫く幹線ということもあり、非常に課題が多いというのは皆さんから度々申し出も受けておりますし、私どもも、もっと広い方が良いというのは十分認識はしているところです。現実の問題としまして、全線拡幅というのは、両側に相当物件がありますので、現実的ではないと思っております。交通量が集中する交差点などについては、現在も取り組んでいますし、今後もしできる限り交差点改良などには取り組んでいきたいと思っております。

それから歩道の確保ということになりますと、向日町停車場線で、阪急とJRの間は非常に車が多い中、歩行者の方、自転車の方も多という認識しております。そこについては、現在事業化しており、大型物件などについても用地買収を進めているところですので、一定区間解決すれば、できるだけ早く工事を進めていきたいと考えております。

ですが、なかなか期待に応えられなくて、非常に心苦しいのですが、我々としてもできる限り進めていきたい方向で取り組んでいますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、府道だから府ということについて、基本的に管理者は京都府ですが、都市計画道路については府だけではなく、まちづくりの中心部分などは市・町でも取り組めますし、区間を分けて分担することもありますし、その辺は向日市さんとも勉強しながら取り組んでいきたいと思えます。また、先ほどの向日停の用地買収などは、向日市さんも一緒に交渉に入ってください、府と市で地権者の御理解を得るように努めているところでございます。

○委員 私たちは非常によく理解できるのですが、市民の方は、そこまでわかりませんと思います。例えば歩道の拡幅の場合、どうやって拡幅するのか、現実に直してほしいところが拡幅できるのか、それは非常に難しい問題です。ですから、市民の願望の強いところは、政策に移行しなければならないわけです。その辺を何とか府に対してのみならず、市もそこはやっていきたいと、それが10年でできるかどうかは別と

して、やらなければならない道路は拡幅するのだという意思表示をマスタープランに載せないといけないのではないかと思います。出来ないから載せてないのは、やる気が無いと見られます。やる気はあるが、出来ないということはある得ますが、初めから載せなかったら、やる気が無いと怒られます。ですから、強い願望ということが市民に伝わる形で、向日市の中心の幹線道路のことを入れていただければと強く思うのです。

それと、もう1点、資料2の修正を聞きたいと思います。せっかく資料を作ったいただきましたが、文言の「促進」など非常にわかりにくいです。そして、以前にも申し上げましたが、阪急立体化は京都市が行っています。促進とは向日市が事業者の取り組みを「誘導・促進する」と書いてありますが、私はそうではないと確信をしています。自らが事業主体でないところに対しては、「協力・支援をする」という文言が一番良いと思うのですが、促進する文言ではおかしくなってくると思います。向日市部分にもかかわってくることにに対しては、「協力・支援する」とか、「支援」がお金を伴うものであれば、他の文言にするなど、いろいろな書き方があると思うのです。

向日市がお願いして行った分については、促進・誘導もあり得るでしょうが、違う部分については、不適切だと私は思うのです。だから、その辺は、はっきりすべきだと思っております。

たまたま立体化のことを申し上げましたが、他にあるかもわかりません。例えば、向日市内の立体化を進めるということならば、それは促進ではないと思います、「推進」になります。そのことは確か書いてなかったと思います。

○会長 御指摘がありました。いかがでしょうか。

○事務局 ○○委員の御指摘もありますので、今の素案の中で表現している点については、再度精査してみます。

○委員 促進が、促したり誘導したりするものを対象とするならば、京都市が行う阪急の連続立体化は、向日市が誘導したのであればいいのですが、実際はそうではな

いですよね。だから、そうではない事業に対して、誘導したという意味合いの言葉を使うということは、それは偽りになりますので、その辺は厳密にすべきだという考え方なのです。

○事務局　今、御指摘いただいている欄というのは、29ページの文面を指摘されているのだらうと思います。特に、阪急電鉄京都線の連続立体交差化を進めますと書いているということは、市が主体であるということになりますので、再検討させていただきます。

それと、もう1点の、当面はという欄は、京都市が主体で行われている阪急連続立体交差化事業でございますので、この文言については、再検討させていただきます。

○会長　今、御指摘があったところだけでなく、全体を通してチェックをしていただきたいと思います。

○事務局　それにつきましては、資料3でまとめておりましたが、御指摘のあった点も含めて、再度検討いたします。

○会長　それから、先ほど御指摘いただいた西京高槻線の問題で、マスタープランに記載するかしないかということですが、市の中心的課題であり、その実施運営に対して進めていく意思を、マスタープランでなくてもどこかで明示しておくことが大事だと思いますので、御検討をお願いします。

○委員　最後に少し要望になるかもわかりませんが、今後のスケジュールと、もう一つは第1次の検証結果の公表をどこかに載せるべきではないかと思います。そして、第2次はこういう形で望んでいくというようなことを掲載された方が良いと思っています。その点については、要望を兼ねての意見ですが、いかがでしょうか。

○事務局　前回に検証結果を御説明させていただいておりますので、これらにつきましては、このマスタープランの末尾などに添付というか、整理をさせていただきたいと存じます。

○事務局　スケジュールの関係ですが、パブコメに対する市の考え方につきまして

は、1月15日号の広報と市のホームページで紹介することを考えております。その中で、改正点についてもパブコメの内容と合わせて、お示しさせていただきたいと考えております。

また、マスタープランは、今年度内に作成するという形で考えておりますので、来年度早々、希望のある方には概要版をお渡しできるような状態にもっていきたいと考えております。

○会長　　では、1月15日のホームページの段階で改正点、修正点を載せるということ、早急に詰めないといけないということで理解してよろしいでしょうか。

○事務局　　今のパブコメの意見、それから市の考え方を早急にまとめさせていただき、改正点につきましては、今準備しております。

○会長　　次回の審議会でこれを議論とするという時間は、ほばないわけですね。

○委員　　すみません。もう一度確認をしたいのですが、キリン跡地の北部開発の関係で、先ほど〇〇委員が言われましたが、イオンに打診しているということで、その関係で阪急東向日にあるサティがどうなるかということはまだ決定していないわけですが、北部と東向日周辺は、このマスタープランの10年間では大きく変わってくると思うのです。道路整備の方は向日停が事業化されて出来上がってくると思うのですが、東向日は、今まで一番の商業中心地であり、JR向日町から東向日、そして競輪場辺りまでの商業の対応というのは、このマスタープランに載せるのではなくて、個別に各部署で検討されるという考え方でよろしいのか

○事務局　　ただいま御指摘の北部の開発が、中心市街地に与える影響については私たちが大変危惧をしております。マスタープランの中でも、まちの活力を創出する基盤総合プロジェクトにおいて、非常に重要な区間として強化をしてまいりたく考えております。

今現在、この区間については事業認可路線として、京都府さんの方で道路拡幅事業に全力を注いでいただいております。併せて、周辺の沿道整備も含めた活性化策を、



地域の住民の方々とも一緒になって考えていかなければなりません。総合計画でも推進しておりますし、また、マスタープランでも推進しておりますので、できるだけ早く着手していきたいと考えております。

○事務局　商業の活性化については、産業振興ビジョンの中で、中心市街地のことについて、商業の活性化の基本方針や施策を謳っておりますので、こちらの方をご覧いただきたいと思っております。

○会長　他にありますでしょうか。

○委員　では、お伺いしたいのですが、向日町競輪場は廃止という方向になっていますが、そのような場合はどういうふうになるのですか。現在はレクリエーション地区になっていますが、24年の3月いっぱい終わった後、そのままレクリエーションの場になるのか。

○事務局　去年の11月29日に京都府の向日町競輪事業検討委員会におきまして、廃止の提言が出されましたが、京都府さんの方でどうされるかはまだ決めておられません。市といたしましては、府の施設でありますので、市民の方や府民全体で活用できる施設になるように、庁内で検討し、京都府の方に具体的な案を示していきたいと考えております。現段階では京都府さんが決めておられませんので、まだはっきりしたことは言えない段階であります。

○委員　市民に定着した向日市民まつりは、競輪場を借りてやっているわけですが、廃止になった場合はあの施設は使えなくなるかもしれません。そういった場合、市民の方が楽しみにしている市民まつりが出来ないということになりますので、そこら辺を、また市議と話し合っていていただいております。

○会長　よろしいですか。

○委員　本当に、〇〇さんもおっしゃったように、競輪場の問題や北部の再開発の問題など、向日市が様変わりしていく曲がり角に来ています。その中でのマスタープラン作成であるということと、また次の見直しということをお早急にはきちんとしていか

なければならない問題があるということ、しっかりと載せておく必要があると思うのです。中心市街地の問題もどうなるか、確かに産業振興ビジョンはありますが、現実には商店街でシャッターのところたくさん出てきて、努力されていてもこれだけ景気が悪かったら、個人の努力ではどうにもならないところまで来ておりますので、その点はどうしたらいいのか。

○会長　　〇〇委員がおっしゃったのは、マスタープランでいえば、振興案の最後の方で、この部分を少し充実してほしいということだと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局　おっしゃるとおりで、当然大きな社会経済情勢の変化というのがございます。そうした中で必要に応じて計画の見直しを行っていくという文言で示させていただきます。

○事務局　　以前も申しましたように、向日市のまちづくりの方向というのは、それほどぶれることはないと思っております。見直しというのは常に必要でございますが、大きな変化があろうとも、この土地利用方針に沿った方向へ誘導していくというのが、都市計画マスタープランの役割であろうと考えております。

○委員　　そういう意味では、競輪場の話が出て、土地利用方針で、娯楽レクリエーション地区と位置付けられているから、京都府さんが土地利用をしてもらう時には考えてもらわないといけない。それは向日市の方から、これが32年までの基本的な土地利用の方向なので、住宅を建ててもらったら困りますときちんと言う。また、都市マスは、基本的には市民が一丸となって、京都府さんに理解を示していただく方向性に持っていくための基本方針なのです。だからそれ以外の土地利用になるのであれば、それはおかしいのではないかと、我々自身も、向日市自身も京都府と交渉していかなければならない。だから、先ほど御心配のように、向日市のまつりが出来なくなるのでなくて、むしろ京都府が向日市に寄附しなさいと、この場所は広域的なレクリエーション地域として整備していくのだということで、もう少し中心市街地の中に市

民がより集まっているいろいろな楽しみ、また商店街も活性化できるようなレクリエーション地域にすべきだということを考えなければならない。そのためのマスタープランではないかと思っております。

○委員　すみません。総合計画もそうですけども、10年、15年、20年経ってきたら、その時の背景はどうだったのかということが重要になってくる時があります。ところが、その当時の担当者が誰もいないというケースがある。

ですから、これに載せる必要はないのですが、これを機会に、例えばJRの東口の改札でJRの意思はどうだったとか、競輪場の問題はどうかかなど、克明に、その時代背景がわかるような記述を残しておいていただきたいと思います。それは本年度中でなくてもいいので、来年度にかけてでも作成していただいて、その当時の都市計画審議委員の方々に持っていただくことが大切なことではないかと思えます。関係者の皆さんがそれを持つことで、その時の問題点がわかるので、期間はいつになってもいいので、そういうものを作っていただきたいと思います。

○事務局　おっしゃるように、競輪場の廃止が検討されておるわけですが、競輪場の廃止については一切記載をしておりません。確かに、10年後、この都市計画マスタープランの文言が、どういう背景の中で出たのかわかりませんし、議論された背景というものを記録として残す方法もあると思いますので、どういう方法が良いのかを検討させていただきたいと思えます。

○会長　先ほどのスケジュールの説明でもありましたように、これから今日の御意見、御指摘などを事務局の方で修正していただくということと、修正内容の確認にかなりの精査を要するというので、次回の審議会で確認する時間が無いということですが、いかがいたしましょうか。

○委員　会長さんに一任でよろしいかと思えます。

○委員　会長一任でお願いします。

○会長　では、出来るだけ私の方で、委員の方々の意見を確認して、進めさせてい

ただきたいと思います。

それでは、それです承という形でよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

それでは、異議なしのお声をいただきましたので、そうさせていただきたいと思  
います。事務局の方は、よろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、本日の予定の議題を終了いたしました。

皆様方の御協力により、スムーズに会議を終えることができました。誠にありが  
うございました。